

第15回 日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会 議事録

1 日時 令和6年12月18日（水）10：00～11：45

2 場所 8号館6階623会議室

3 出席者

（構成員）岸座長、相原委員、五十嵐委員、上山委員、大栗委員、
小幡委員、久間委員、久保田委員、瀧澤委員、永田委員

（内閣府）原内閣府審議官、笹川大臣官房総合政策推進室室長、
矢作大臣官房総合政策推進室副室長、
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）光石会長、日比谷副会長、三枝副会長、磯副会長、
相川事務局長

（オブザーバー）内閣府科学技術・イノベーション推進事務局岩淵参事官、
文部科学省研究振興局振興企画課学術企画室助川室長

4 議事録

○岸座長 おはようございます。定刻になりましたので、第15回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の資料につきましては、いつものとおり、会議終了後、内閣府ホームページにおいて直ちに公開する予定です。また、議事録については、発言者名を明記した詳細な形で作成し、各委員の先生方の御確認を経た後に速やかに公開する予定です。

本日は、佐々木座長代理が御欠席となるため、進行は事務局にお願いしたいと思います。

それでは、進行についてお願いします。

○泉参事官 おはようございます。

総合政策推進室参事官の泉です。よろしくお願ひいたします。

本日の委員の出席状況について報告いたします。対面で御出席の委員は、相原委員、五十嵐委員、上山委員、小幡委員、久間委員、久保田委員、瀧澤委員、永井委員、オンラインで御出席の委員は大栗委員です。御欠席の委員は、佐々木委員、永田委員です。

オンライン参加の大栗委員におかれましては、御発言の際はWebexの挙手機能により挙手をお願いいたします。

日本学術会議から、光石会長、質疑対応いただける先生方、及び日本学術会議事務局にも御出席いただいております。

加えて、オブザーバー参加として、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省研究振興局振興企画課にも御出席をいただいております。

議題に入る前に、座長から冒頭の御発言をお願いできればと思います。

座長、よろしくお願ひいたします。

○岸座長 有識者懇談会は、昨年8月から開催して、本日で15回目を迎えます。また、今年度に入ってから2つのワーキング・グループを開催し、それらを合わせると本日で33回にわたる議論を学術会議とともに行ってまいりました。

私は、これまで政府側に対しても、学術会議側に対しても、お互い譲れるところは譲ってほしいと言ってきました。そして、政府側もそれなりの工夫をしてきたように思います。その内容を踏まえて、事務局には懇談会としての報告書案を作成してもらうことにしております。

この後、報告書案について事務局から説明をしてもらいますが、学術会議側にも受け入れてもらえることを強く期待しております。まだ学術会議は完全に賛成しているわけではなく、特に監事の大臣任命のところは私も気にはしていますが、これを含めて開きがある部分については、本日の懇談会の中で可能な限り縮めてほしいと願っているところです。その上で、私としては、本日で懇談会としての報告書を取りまとめたいと考えています。ある意味最終報告書になるかと思ひます。

それでは、本日も活発な議論を期待しています。よろしくお願ひ申し上げます。

○泉参事官 それでは、議題に入ります。

座長からお話がありましたとおり、事務局においてこれまでの議論を踏まえて報告書案を作成しておりますので、笹川室長から説明させていただきます。

○笹川室長 ありがとうございます。

それでは、説明させていただきます。

最初に一言申し上げておきます。新聞記事なのですからけれども、土曜日に載っ

た新聞で、内閣府側から監事について学術会議関係者から1人選任する妥協案を示したという報道があって、本当かという照会が私のところにも来たのですが、そういうことではございません。お互いに制度的にきちっとしたものをつくろうということで議論してきたので、誤報とまで言うかどうかは別として、かなり違うということをはっきり言わせていただきます。

では、説明に入らせていただきます。

岸座長からの御指示を受けて事務局で報告書案を準備しました。延べ33回ということで、その議論をうまくまとめられたかどうかおぼつかないですが、前回の五十嵐主査、相原主査からの報告レポートをベースにさせていただいています。お互いに譲ってというよりは、御議論をしてよりよいものに近づけてきたと考えているところです。

まず、資料1です。タイトルですが、法人化によってより良い役割発揮が達成されて、国民の理解と支持を得ながら伸びやかに発展していく、そういう学術会議の輝かしい未来の姿が感じられるようなタイトルにしたいということです。これで成功しているかどうかは分かりませんが、御意見をいただければと思います。

中身に入っていきます。ある意味、前回の報告レポートと重なっている部分が多いので、特に変わったところを中心に御説明させていただきます。

まず1ページ目の最後の○、学術会議のミッションを、前回御指摘いただいて、今後、「使命・目的」というふうに日本語で言い換えることにいたしました。そのミッションが拡大・深化しているという文脈の中で、前回、瀧澤先生から、政策のための科学の重要性が増しているという御指摘がありました。

個人的な感想も込みですが、これまで学術会議があまり役に立っていないと感じられてきたとすれば、その原因のそれなりの部分はこの辺りが何となく期待どおりに発揮されていなかったからではないかという気もしております。以前、上山先生から、実装・実現を意識しながら提言するのが大事だというお話もいただいていたかと思います。

ここについても、学術会議はアクションプランを作るなどして力を入れ始めていることは本当に歓迎したいと思います。いずれにしても、ミッションあるいは使命・目的の拡大・深化のよい例だと思いましたが、ここに記述させていただきます。

次をめくっていただいて、2ページ目、「法人形態」です。ここの2つの○は、瀧澤先生に何度も強調していただいていた、多くの委員の先生方からも同じような趣旨の御発言をいただきました。我々懇談会、できれば学術会議と共通の思いとして確認しておきたいと思って書いてみました。このような理解、思いでいいかは、また後で御議論いただきたいと思います。

(2) のすぐ下からです。懇談会としては、将来的・最終的には、海外アカデミーに見られる公益法人のような形に落ち着いていくことが学術会議の理想的な在り方ではないかと思う。国民・社会からの信頼を積み重ねて、理解・支持を獲得して、そして、財政基盤の多様化を進めながら自律的な運営に至る。その一方で、政治とか行政と適切な関係を構築して、国からも一定程度あるいは相当程度の支援を受ける。こういう形になれば、今回、かなり議論を活発にやってきました政府が監事を任命するというのももう要らなくなるだろうと思っています。ただ、そこに着地するまでには、欧米でもそうでしたが、やはり長い時間と努力が必要なのだろうと思います。

したがって、懇談会としては、まずは国が設立する法人ということで出発して、努力しながら国民の理解・信頼を獲得して自律性を高めていくことを目指すのが現実的ではないか。それまでの間、政府にも学術会議のより良い役割発揮に向けた努力、取組、次のページに行きますが、ガバナンスとか財政的な自律性の向上も含めて、そういう取組を応援してもらおう。学術会議の歴史的経緯や社会・経済の状況を考えれば、それが現実的で望ましい方向性ではないかと取りあえず整理させていただきました。

次に、「業務」のほうに入ります。少し飛んで5ページ目の2行目から、ここは前回永田先生と林先生、光石先生もそうでしたが、研究セキュリティの話が大事なので、そこを追記させていただきました。

私はあまり詳しくないのですがやり取りの中では、PIDの整備ということも提言の中に入っているということでしたし、その関係では競争的研究資金に関するガイドラインというのが既にあると聞いていますので、これに限らず、必要なルールは早くつくってほしいし、つくったルールについてはそれがしっかり守られるように、ぜひ科学者の代表機関である学術会議には率先してルールの遵守と周知徹底に努めていただきたいと思います。

次の○、「また、研究セキュリティは」とあるところですが、ここは実は学協会との関係をはじめとして、科学者の代表機関、そのネットワーク構築とか、その辺りは今まであまり議論してきませんでした。重要な役割なので、最後に少し御議論いただければと思って、論点提起のつもりで書いてみました。

5ページ目のそれ以外の部分は、今まで申し上げたことと重複しますが、国民・社会の理解を得るためには、実現・実装の観点も加味した課題設定や審議が必要、特に「政策のための科学」は重要、そんなことを書いています。

次に、会員選考に入っていきます。8ページまで飛んでいただいて、2番目の○の「我が国の科学者を内外に」のところ。ここは、実は夏前くらいに書いていた紙には、会員に求められる資質、マストというよりは考慮事項みたいな感じのことを書いていたのですけれども、いつの間にか落ちてしまっていて、

それを懇談会がどうでもいいと思っているわけではないので復活させました。

加えて、的確な面白い表現でしたけれども、会員になるにはPTAの役員に当たったみたいなものだというのでは困るよねという話もありました。学術会議の会員になることは名誉なことだと思われるような学術会議になってほしい、そういう学術会議をつくってほしいという懇談会一同の願いも込めて、科学者や学術会議会員としての高い使命感や倫理観が必要だというものも入れてみました。この辺、何らかの形でこういう要素を加味してほしいということでございます。

次に、会員の数のほうに行きまして、11ページの最初の○のところです。学術的卓越性、ここは「very best」と言っていて、あれはあれでキャッチーでよかったのですが、やはりちょっとという御指摘があって、日本語に変えています。定数は、500人とかいろいろ御意見をいただきました。個人的にはそれもいいなと思っていたのですが、学術的卓越性を維持する必要があるので、あまり増やさなくてもいいのではないかとということでしたので、そのパラグラフの最後のところ、例えば上限を250人とし、発足時に20人増やして230人、その3年後に250人でどうでしょうか。一応懇談会のまとめとして書いてみました。この辺は、学術会議も定数は数十名規模の増員ということをおっしゃっていたので、そんなに離れていないかなということも期待しています。

次に、「選考助言委員会」、13ページの一番下の○です。「このように、懇談会としては」というパラグラフのところで、学術会議はいろいろ懸念をおっしゃってしまして、心配されるのも分からなくはないですが、この懇談会の議論の中で、多分にそこは法律の書きぶりの問題であって、実際はそんなことはないだろうという御意見をたくさんいただきました。ということもあって、所掌事務の明確化とか委員の構成の書きぶりなどに大分工夫を加えてきました。

資料9を御覧いただけますでしょうか。11月29日と、それ以降の改良版を並べています。このまま条文になるということでもないので、こんな感じで考えていますというくらいの話ですが、大分簡素な感じにしました。基本的に、そもそも会長任命、意見に拘束力なしということなので、あまり気にしないでいいのではないですかということですが、書きぶりもこのようにして、なるべく会長の裁量を広げるというか、使いやすいように変えたところです。ぜひこれも含めて引き続き御検討いただきたいと思っております。

あわせて、同じパラグラフの最後のほうに「いずれにせよ」とあって、「条文化するのは基本的・重要な事項、制度の大枠にとどめ、詳細は内部規則等に委ねることが望ましい」。これはほかの箇所でも書いていますが、繰り返し確認しています。

次に、発足時の会員選考。14ページの3番目の○です。なぜ特別な選考の仕方

をしないといけないかという、1つにはミッションが拡大するのだという話をしてきましたが、3番目のパラグラフでは、よく考えてみるとそれだけではないだろうと。対象となる会員の分野が広がるとか、ダイバーシティを踏まえて会員の多様性が広がる、場合によってはすごい元会員が入ってくる、例えばノーベル賞を取った方ということになると、現会員だけで選ぶというのは必ずしもうまくいかないのではないかと。研究業績の精査だけであればいいのかもしれませんが、そういった広がりを見るとセットアップとしてはいかがなものか、そういった観点も付け加えて説明しています。

それを加えた上で、「このため」というところですが、大幅な見直しを行った平成17年の制度改正、16年の法改正を参考にして、現会員だけによるコ・オペレーションではなく、多様な観点からよりオープンに慎重かつ幅広く選考する方法によることが適当であると懇談会としてまとめさせていただきたいと思います。

具体的にどういう方法を考えているかという、資料10を見ていただいて、前にも見ていただいた資料です。A、Bは少し違いますけれども、コンセプトとしてはそんなに変わらないので、この辺りですべて学術会議によくお考えいただきたいと思っております。

次に、新法人が発足するときに任期が残っている方の扱いです。14ページの下の方の2つの○、ここは典型的な2つの扱い方を書いております。省略します。

その上で、15ページの頭のパラグラフです。前回の紙では、どのような取扱いが具体的に妥当か、引き続き検討というような感じでしたけれども、いろいろな御意見をいただきました。それで、組合せなど勘案して考えて、おおよそこんなことでどうかということでもとめてみました。2行目からです。新法人発足時に任期が残っている現会員に配慮しつつ、学術会議の使命・目的の拡大及び明確化を踏まえて新たな会員をオープンな方法で選ぶ。ここは先ほど申し上げたとおり、分野の拡大とかダイバーシティの多様化などの視点も併せて選ぶ。そして、新しい方法で選ばれた会員が次の3年後の会員を選ぶという形でコ・オペレーションにつなげていく。それが現実的で妥当な方法ではないかということも懇談会の結論とさせていただきたいと思います。

具体的にどういう形になるかという、資料11の2枚目の形をイメージした感じになります。今読み上げた文章ですので、その下の3枚目も読めなくもないですけれども、そこはその範囲で学術会議に考えていただきたいと思います。2枚目の(1)のほうがメインの案かなと思えます。

続けて、「内部組織」は大きな変更はございません。

17ページ、財政に行きます。最初の○で基本的な考え方をまとめたつもりで

す。学術会議は、国民から負託された使命・目的に沿って自律的に活動・運営していく、政府はそれに対して必要な財政的支援を行う、そういったことを懇談会として強く希望する。学術会議においても、自律性の拡大、独立性の向上という法人化の趣旨を踏まえて、したがって、何をしても勝手だという話ではなく、当然自由や自律性には責任なり厳しさがついて回るわけですから、財政基盤の多様化についても、お金の問題としてだけでなく、活動の活性化とかクオリティ向上といったメリットもあるのだという観点からも捉えて、予算増額のために現実的な可能性や選択肢を考えてチャレンジしてほしいという趣旨のことを書いております。

17ページの下から2番目の○と3番目の○は、久間先生、上山先生からお話をいただいていた予算の分類、それから、ミッション・オリエンテッドな経費ということについて簡単に整理を試みてみました。

次に、18ページの真ん中の「また」のところです。ここで今日ぜひ御議論いただきたいと思うところです。資料5を見ながら聞いていただきたいのですが、前にも出てきた棒グラフみたいな資料です。この3つのように分けるのは多分こんなところで、久間先生がおっしゃっていたとおりなのですが、問題はどの経費がどこに入っていくのかということです。人件費とか庁舎管理とか広報は①経常的な活動・運営だろうと。そこは多分みんなよくて、18ページの真ん中に（A）、（B）と2つ書いていますけれども、用途を重視するタイプの活動は、学術会議は研究機関ではないですけれども、多分大部分が②なのだろうということも恐らくいいのかなと思います。

そうすると、18ページの（A）基礎原理を探求するという、前回の懇談会でたしかボーア型と言っていましたけれども、これがどこに入るのかということです。この図を作った事務局は、ある程度は経常的な活動・運営に入っていて、それを超えて特別に審議であるとかイベントをやりたいというと③とか、頼まればそれは②かなと思っていたのですけれども、この前の議論を聞いていると、基礎原理探求型もむしろ②のミッション・オリエンテッドなのかなとも聞こえて、この辺りは先生方のお考え、御意見を伺えたらと思います。

続いて、18ページの「いずれにせよ重要なことは」のパラグラフで、ここも共通認識としてよろしいかを確認させていただきたいのです。結局、（A）にしても（B）にしても、国から少なくとも財政支援を受ける以上は学術会議の使命・目的に沿ったものでないといけないので、そういう前提の上に、予算要求のときにはしっかり年度計画なりの中に書いて、その内容を説明できないといけないということ。どの程度詳細なものをつくるかというのは、経費の性格とか予算要求の内容に応じて学術会議が判断していくことになりましたが、それをしっかりやっていたくしかない。これは実際、ほかの行政機関や何かでもやって

いることです。

以上が財政基盤です。

事務局機能の強化では、20ページの真ん中の「また」のところ、ここは久間先生から何度も御指摘をいただいてどう書こうかなと思ったのですが、こんな感じでどうでしょうか。最初の3つ、そういった高いレベルの方を置くというのでも検討すべきであると。その人一人だけでももちろんありかもしれませんが、ポストクやURAなんかを持ってくるのであれば、あと、事務局長もいるわけですから、その辺りとぜひ有機的に連携して、さらに機能を高めてほしい、1足す1が3くらいになってほしいということ。それから、狭い意味での研究者の方だけだとなかなか政策のための科学をうまくマネジメントできないところもあるでしょうから、その辺りをこういった方、URAなどと一緒になってサポートを強化していく、そういったことが期待されるのではないかと書いています。

その下は、今まで大事だと思いつつ何となく書きそびれていた情報化、IT化の話を入れております。

評価のところへ飛んで、いろいろ組み替えて23ページから24ページにかけて書いています。中身はそんなに変わってなくて、工夫したのは、(B)のタイトルと23ページの最後の2行くらいのところです。正式名称はともかくとして、どういう評価をやるのかとかどういうふうにするのかという今までの議論の中で考えてくると、ガシガシやる評価委員会というよりはレビュー委員会という感じだよねというのが恐らく皆さんのイメージだと思いますので、名称としてはむしろそんなほうが実態に合っているかもしれないと書いております。

最後、「監事」です。これは冒頭、岸座長からもお話がありました。監事については、国がつくった法人で国がお金を出しているから、国にそういう責任があるということは前にも書いていました。

それから、24ページの下「運用の実態としても」というところでは、そんなにデメリットが大きいわけではないと。もう少し先に言うと、「監事」のところの一番上の○のところで、監事というのはルールがきちんと守られているかを見るだけなので、特に学術的な活動（提言等）に触れるということをやるとはもちろんないし、日常の一つ一つ細かいことを何でもかんでも調べるわけではない。そういう業務ではないというのをはっきり確認させていただいたところではあります。

とは言っても、学術会議はどうしても心配だということで、25ページの上のほう、これで成功しているかどうか分かりませんが、一つの考え方として、総会も一定の責任を負っているのだから、自分たちが監事を任命して、自分たちできちんと会長や役員をチェックしていくのがいいのではないかと、そういう御意見をいただいています。ここは、我々からすると法人制度上そうなりま

せんということですが、お気持ち、御主張はよく分かりますので、ここはきちんとテイクノートさせていただきました。ある意味、この辺までが前回のところ です。

それで、一体どういう工夫ができたのかということ です。一つには、常勤・非常勤の話がありました。25ページの一番下 にご書いています。それぞれの法人で監事の置き方はどうなっているのか、改めてもう一回いろいろ見てみました。

そうすると、常勤3人だけという結構すごいところもあれば、逆に、非常勤2人というところもありました。

それから、ワーキングで議論がありましたけれども、非常勤だけだとなかなかきちんとできませんよという話もあれば、逆に非常勤のほうが受け手を探しやすい、いい人が採れるのだという話もありました。

そうだとすれば、これまでも意見が出ていましたが、学術会議はそんなに大きい法人でもないの で、あまりトゥーマッチにならないよというこ とで、あえて絶対常勤ということは書かない。勤務形態は予算が将来増えたらとか、活動が増えたらとか、そういうのを見ながら柔軟に決めていけばよいのかなというこ とで限定を外しました。それが1つです。

もう一つは、少し上、「なお」の параグラフの「たとえば」と「また」のところ です。ここは、監事が1人だけでは能力、職責を発揮しにくいですよという話 がワーキングであり、スタッフを付けてきちんと活躍できる環境を整備するとい うことは、監事が正確な情報に基づいて判断する、きちんと役員などとコミュニケーションを取れるとい うことを意味するわけで、それは監事が適切に自分の職務を果たせるとい うことです。学術会議のためにもというこ とで変ですけども、やはりきちんとやられるべきことなのかなと思います。

どうい う環境を整備されるかは、学術会議でお考えいただくことですけども、そういうこ とを通じて、もちろん監事が馴れ合いになっ てはいけないので ですけども、学術会議の方々と一緒にきちんとより良い学術会議を目指して職 責を果たしていただければと思います。

それから、同じような文脈ですけども、その下の「また」のところ です。これは、永田先生が今日は御欠席ですが、事前説明させていただいたときにアイ デアをいただきました。監事は、そんなに学術会議は心配だということだとす ると、何かバランスを取る仕組みはないのかなというお話がありました。

運営助言委員会、これは会長任命で、どういった運営がいいか、あるいはどう いったお金の集め方がいいか、そういったことに意見を言う機関ですので、こ こがお互い良好な関係というか、バランスを築いてもらえれば、学術会議が心 配されるように監事が予期せぬことをするとい うことはなくなるのではないかと 思います。むしろ、お互いの機能を相互に高め合えるのではないかと考えてお います。監

事については、以上、幾つか改善を図ったところでは。

以上でございます。

○泉参事官 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を踏まえて、報告書案について質疑、意見交換の時間といたします。どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

久間委員、お願いします。

○久間委員 2点コメントします。1点目は、監事についてです。大臣任命の監事とは別に、内部組織として、例えば自己点検室を置いて、学会の運営や活動を自己点検する仕組みを作ってもいいと思います。ただし、当然のことですが、監査は監事が行うわけです。

国立研究開発法人でも内部監査とトーマツ等外部組織による外部監査を行い、それらの監査結果も参考にして、大臣任命の監事が法人の監査を行う仕組みになっています。このように学会の中で自己点検する仕組みを作ったらどうでしょうか。

2点目は、本日、説明はありませんでしたが、活動の中間評価についてです。

6ページの「(B)年度計画等」に、中期的活動方針に関する記載があります。「6年というスパンの活動方針だけでなく、それをブレークダウンした3年程度のアクションプランを作成し、必要に応じて更新しながら年度計画と接続して弾力的に活動・運営を進めていくことも考えられる」とあります。中期活動方針は6年計画で策定することになってはいますが、新しい制度がうまく回っているか、中間評価した方がよいと思います。また、行政、社会、経済界などから、新生学会が期待通りの活動を行っている、高い評価を得るためにも、3年間くらいで成果を出すことが望ましいと思います。そこで、初回の中間評価は3年後に行うのが適切だと思います。

以上です。

○泉参事官 ありがとうございます。

○笹川室長 今の点です。1点目はなるほどと思ってお聴きしていましたが、これをどうするかは学会の話だと思うのですが、確かに評価のほうも自己点検評価をベースにしてファクトを確認するというお話なので、それは一石二鳥と言うか、あるのかなという印象は受けました。

2点目は、あまり重過ぎる評価はどうかという話も出ていましたが、初回だから、1回スタートの時だけ確認する、そんなニュアンスで受け止めてよろしいでしょうか。

○久間委員 その通りです。学会がうまく立ち上がったなという印象を、政府、社会、経済界に早く見せるためにも、中間評価が必要だと思います。

○泉参事官 オンライン参加の大栗委員、お願いします。

○大栗委員 ありがとうございます。

先ほどの御説明のときに笹川室長から「ぜひ議論を」という御依頼があった、資料1の16ページから始まる「ミッションに沿った活動・運営支援」の「(1) 財政基盤」について、2点ほどコメントをさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、資料1の18ページのところで、学術的助言等の活動を「(A) 基礎原理を探求するタイプと (B) 用途を重視するタイプ」に分類し、そのおのについて、「『①経常的な活動・運営』、『②国からのミッション・オリエンテッド型の活動』、『③外部資金による自主的な活動』のどの経費で賄うことが適当については、あらかじめ考え方を整理しておくことが望ましいであろう」と書かれています。

(A)については、基礎原理の探求というのは学術的助言等の活動としては狭過ぎると思います。これは恐らく、もともと永田委員からご紹介のあった4種類の分類にあったもののどれかを取ってきたのかなと思います。しかし、ここでは4種類ではなく、2種類に分けているので、以前に引用しましたマックス・ウェーバーによる合理的行為の分類がうまく当てはまります。それに即して、例えば「(A) 学術自身の価値を目的とする活動」と、「(B) 学術の用途を目的とする活動」というふうに分類されるのがよいと思います。

このように分類した場合、「(A) 学術自身の価値を目的とする活動」は、「(B) 学術の用途を目的とする活動」の基盤となるものと考えられます。役に立つ、用途がある学術のほとんどは何もないところから生まれてくるのではなく、学術自身の価値のための研究、すなわち基礎研究、研究者の探究心による研究があって、そこから生まれてくるものです。

つまり、(A)タイプの活動は、学術のインフラ、学術会議の活動の基盤となるものなので、その基本的な支援は、当然、①の経常的な活動・運営の予算でサポートされるべきである、それが筋であると思います。

米国などでは寄附の文化があって、「学術自身の価値を目的とする活動」、すなわち(A)の活動にも寄附による支援があります。つまり、「③外部資金による自主的な活動の経費」による支援も可能なものもある。しかし、米国においても、そのような寄附による支援の多くは単発的・個別的・時限つきのもので、幅広い分野への長期的なサポートはまれです。

学術のインフラである(A)のタイプの活動には、長期的な安定した支援が重要であるというのは、私が実際に米国で経験している大学やアカデミーでも同じ考えです。これが1点目です。

もう1点、同じ財政基盤のところで、少し上のところに、「世界的にミッション・オリエンテッドな経費が増える趨勢にある」という書き出しの部分があります。確かに、欧米でもミッション・オリエンテッド的な経費が、アカデミーで

も大学でも増えているというのは事実です。しかし、それが欧米で起きているということと、それが望ましい状態であるかどうかというのは別問題です。

特に、米国では連邦政府からトップダウンでミッションが決められて資金が配分され、調査や研究の方向がマイクロマネージされることについての弊害も起きています。それについての反省の声もあり、揺り戻しもあります。日本と海外とでは歴史もシステムも違いますので、これは是が是、非は非として、世界的な趨勢だからこうあるべき、という議論には注意が必要だと思います。

以上でございます。

○泉参事官 ありがとうございます。

それでは、永井委員、お願いします。

○永井委員 永井でございます。

今の大栗委員が指摘された点、18ページの(A)と(B)、学術自身の価値を探究する、学術の用途を重視する、そういう用語は非常に私もよろしいと思います。

今回、私、学術会議のミッションというところで随分意見を述べさせていただきましたが、18ページに関係しますと、学術的助言等の活動の中に(A)と(B)以外に、学術と社会の対話という面がもう少し出てもよいと思います。ミッションの議論で私が意識したのはまさにその点です。学術あるいは科学と社会の仲介する役割の人が必要になります。特に、人文・社会科学というのはそういう役割を担うわけで、広く言えば、国民の知る権利、学問の自由、報道の自由を調和していかないといけない。つまり学術の在り方と社会というのは場合によっては対立するところがあるわけです。その折り合いをつけるところが学術会議の役割であり、また、ここで言う学術的助言等の活動に入るのではないかと思います。よろしくお願いします。

○泉参事官 ありがとうございます。

笹川室長、お願いします。

○笹川室長 永井先生に確認です。ミッションについての御意見、本当にありがとうございます。おかげさまで、どこまで自分が理解しているかは分かりませんが、いい感じでまとめられたと思います。

最後の学術の在り方と社会、それと予算との関係のところですけども、先ほどの大栗先生のお話も踏まえて考えると、予算の関連で言うと下のほうの基礎的なところに入って行って、場合によってはミッション・オリエンテッドもある、そんな理解でよろしいですか。

○永井委員 下とおっしゃいますのは。

○笹川室長 資料5の①経常的経費、大栗先生の先ほどの言葉だと、学術のインフラとか、そういう感じで捉えて、特に社会との関係をつながないといけな

いとなったら、②や③もミッション・オリエンテッドが出てくるかなと思うのですけれども、一応そんなイメージでよろしいですか。

○永井委員 はい。ここに入ると思いますが、どこかで（A）と（B）以外に、学術会議は社会との対話、折り合いをつけていく、そういうところを何かニュアンスを出していただければということです。

○笹川室長 分かりました。工夫します。ありがとうございます。

○泉参事官 岸座長、お願いします。

○岸座長 永井先生、今のは（A）、（B）に関して（C）をつくるくらいのことか、それとも。

○永井委員 私は作ってもよいと思います。特に、人文や倫理は非常に大きな役割で、学術会議にはそういう方もいらっしゃるわけですから。科学者と社会が直接対話すると、当事者のようになって対立が厳しくなることがあります。法的な整備とか、ガイドライン、こういうところにまさに学術会議の倫理、人文系の方が仲介役として折り合いをつけていただくことが大事だということです。

○岸座長 分かりました。

○泉参事官 瀧澤委員、お願いします。

○瀧澤委員 ありがとうございます。

同じ部分のところで、私もどういうふうに記述したほうがいいのかと思って伺っていたのですけれども、結論というか、目指すところは、今、学術会議が置かれている財政状況は非常に厳しくて、やりたいことが十分にできない、交通費も十分に出不せないような状況ということなので、基本的にやりたいことは全て潤沢な資金でもって賄えるような状況をどうしたらつくれるかなと思うのですけれども、先ほどの大栗先生の整理に沿って考えてみますと、（A）は学問のインフラ、（B）はここに書いてあるような用途を重視するようなもので、私はいずれも経常的な活動・運営の中に入れていただいて、この2つは2つに分類されて書かれていますけれども、実はそんなに明確に分けられないケースもあると思っています。

例えば、過去の例で申しますと、温暖化対策のIPCCの話を前回申し上げましたけれども、IPCCが立ち上がる前の段階で、ハワイの気温の上昇という、ごく一部の科学者が気づいた異変を、地球全体で把握しなければいけないと言って、当時で言う世界の科学アカデミーのトップの機関が、アメリカの科学アカデミーと一緒にあって、陸上、海、大気、極地など広範囲の研究者に呼びかけて全地球的な観測を開始しましょうと提言し、一気に研究が進みました。これは、地球そのもののシステムが分かっていない状況の中で、それを解明するという意味もありましたし、一方で、地球温暖化がもう始まっているのであれば、その対策に向けていち早く政策提言をしなければいけないということで、両方の意味を

もっていました。学術の意味というのは、いち早く、ほかの社会の構成員の誰も分からないようなことを先んじて研究して、真相をつかんで、社会に提言していくということですので、場合によっては(A)と(B)はきれいに分けられないこともあるということです。そして、むしろそういう活動こそが他の組織では代替できない、とても重要な役割ではないかと思います。

そういう意味で、その両方を含めて①の経常的な活動・運営に含めていただけるといいと思います。

以上です。

○泉参事官 ありがとうございます。

五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員 ちょうど(A)と(B)のところが議論になっているので。

前回、永田委員から、ボア型、パスツール型の話が出ていて、これは2011年度、文科省のNISTEPの報告にあるストックスの分類ですよ。これはどちらかというと自然科学の分類になっているので、それだけではないだろうと。永井先生が先ほど、人文学、社会科学、哲学を含めれば、それ以外のものがここにあるはずだという話は、そのとおりだと思います。

前回、第7期の提言のところで、4つの提言のうちの3番目の提言、「科学と社会の変容を促進する基盤整備」のところに、ELSI等のいわゆる文理融合の話を入れるべきだ、提言2の「喫緊の社会課題対応に役立つ科学技術」ではなくて、という話をしました。人社、哲学が入って、この3番目の提言ができるのだろう、学術会議の活動なのだろうと思います。

そう考えると、今、瀧澤委員がおっしゃったように、(A)と(B)とか、永井先生がおっしゃった例えば(C)、文理融合、人社的な話も含めて、それを個別に分けるよりは、そこを全部ひっくるめて経常的な活動経費のほうがいいのではないかなと思います。

では、②のミッション・オリエンテッド型は何かというと、これがこの間瀧澤先生がおっしゃっていたサイエンス・フォー・ポリシー。例えば、CSTIとか政府から、第7期に向けてどうしましょうか、あるいはこの喫緊の社会課題をどうしましょうかと個別に受ける。そのほうがすっきりすると前回から感じていました。

以上です。

○泉参事官 ありがとうございます。

それでは、相原委員、お願いします。

○相原委員 今のお話とは少し話題を変えてよろしいでしょうか。

私のほうは、担当している部分ということもありまして、会員数のところで、11ページの一番上の○のところ。「会員については」と書いてあって、「段

階的に増員していくことが考えられる」、ここまでは全くそのとおりなのですが、ワーキングで出た話は300人か500人かという話で、500人は協力会員を置けばそこまで要らないだろうということで削ったのですけれども、250人でいいという話は少なくともワーキングのやり取りの中で出てきた記憶はないのです。しかも、私個人としては300人プラス若手かなと思っていたところもありますので、例えば300人だとプラス90人ですから数十人の範囲なので、「数十人の増員」はいいのですけれども、「たとえば」の下を残しておく、250人の印象がどうしても強くなるので、ここは削っていただくことはできないでしょうか。これは事務局にお願いです。

○笹川室長 ワーキングでは、最後のほうは250人から300人あたりを上限という設定の書きぶりにしていました。もちろん最終的にどうするかは、最後は政府あるいは国会が決めることですが、あとは学術会議の気持ちがどうかということと、定員ですから予算なりなんなり別の観点も入ってきます。

懇談会、ワーキングとして300人ということを残しつつ、最後にどう着地するかは政治判断という御趣旨であれば、それは全くそのとおりだと思います。

議論の過程を正確に残すということであれば、戻して、せいぜい250人から300人を上限としてくらいにして、あるいは300人を上限でもいいかもしれませんが、その範囲で決めるというほうがより議論に忠実な記し方かなと思います。

○泉参事官 小幡委員、お願いします。

○小幡委員 まず、11ページのところですが、ワーキングにも参加していたので少し気になったのが2つ目の○の、連携会員の名称のところですが。名称の問題なのでどちらでもよいのではないかと私は思っているのですが、望ましいとまで強く言う必要があるか、もう少しぼかしてもよいのではないかという感じがいたします。のその辺りは「連携会員」以外の名称、例えば「協力会員とすることも考えられる」くらいでもよいのではないかというのが個人的な感想としてはあります。こういう事柄は是が非でもということでもないのですが、それは今の学術会議で多くの方に連携会員になっていただいていた状況をどう考えるかということとの関連もあると思いますので、多少気になりました。

それから、先ほどの議論に戻りますが、(A)と(B)の18ページのところです。結局のところ、これは予算についてどの分類かという話なのですが、先ほどから、(A)、(B)だけではないし、(C)もあるとか、そういう話になっているので、そもそもここに置くのがよいのかどうか分からないのですが、皆さんがおっしゃるように、私も基本的には全て①の長期的な安定した財源というところになると思っています。

ただ、物によって、例えばミッション・オリエンテッドなところで予算としてやられるものもあるとは思いますが、そうすると用途を重視するタイプとか、

そういう話になるとは思いますが、いずれにしてもそこでは(B)は①ではないというふうにはならないはずです。そもそもここでの分け方とは関係ない話なのではないかと思えます。場合によって(B)の中でミッション・オリエンテッドとか寄附の場合もあるかもしれないという感じになるのではないのでしょうか。

大栗先生がおっしゃったように、ミッション・オリエンテッドは、世界的に欧米では多いのですが、確かに行き過ぎると弊害があるのではないかとも思います。寄附についても同じようなことが言えますので、一応気をつけて書いたほうがよいかと思えます。

ただ、今までの学術会議は完全に政府の一機関でしたので、②というのがあり得なかったので、今度新たに資金の調達としてあり得るということを書く意味はあるのではないかと思えます。それが広がったときに生じうる弊害というのは、欧米ではそれが多くのであるわけですが、ただ、わが国では、今は出発点でしかないので、少し気にしながら書く程度でよいのではないかと思えます。

以上です。

○泉参事官 ありがとうございます。

笹川室長、お願いします。

○笹川室長 先生方がおっしゃっていることは、全てありがとうございます。

(A)、(B)、永井先生の(C)と①、②、③がきちっと一対一対応みたいになっていないのはそのとおりだと思います。

そこで大事になってくるのが次の「いずれにせよ」というところで、結局①でも②でもちゃんと要求してもらわないといけないのですね。そのときに、②であっても、こういうことをやりたいからこうで、基礎的な価値を目的としているやつです、学術のインフラになっているのですという説明をしてくれないと予算は出せません。そういう意味ではもうどっちでも一緒なのですけれども、前もたしか久間先生がおっしゃっていた、上山先生もかな、①、②で説明の仕方とか証明の仕方が違って来るわけです。①②をしっかりと分けられない前提で言っていますが、どんな感じのタイプの予算がどこになじむかということについて何となく目安のようなものがあると、今後、私というよりは学術会議かもしれませんが、予算要求をしていくときにやりやすいということです。

そもそも文章自体がごちゃごちゃして申し訳ございませんが、そんなつもりで書いていました。引き続きお願いします。

○泉参事官 永井委員、お願いします。

○永井委員 今の点に関して、まさに先ほど私が(C)で学術と社会の対話、あるいは科学と社会の対話と述べたところです。もちろん学術としての対話、あるいは対話の学術というのはあるかもしれませんが、これはミッション・オリ

エントなのですね。科学や学術が進歩し社会と調和しない場面でそこをうまく折り合っていくという、まさにミッションがあると思います。特に、生成AIの時代になり、個人情報保護の問題があります。これらはまさに学術会議がいろいろと発言してもらわないとならない問題です。

私も臨床研究法のとときに少しおかしいと感じたことがあり、法改正になりましたけれども、学術会議からは発言はありませんでした。そういうところも含めて、ここはある意味ミッションとして提案もするし、政府も意見を求める。そうすると、予算は膨らむと思います。

○泉参事官 ありがとうございます。

久間委員、お願いします。

○久間委員 予算と活動の分類についてです。①が経常的な活動・運営、②がミッション・オリエンテッド型活動、③が外部資金等による自主的な活動に分類するわけですが、①の経常的な活動・運営は、この図の通り、人件費、国際分担金、一般管理費、広告経費など、いわゆる学術会議の運営に必要な経費ということにすればいいと思います。しかし、ここに基盤的な研究のための経費を入れることには少し違和感があります。②のミッション・オリエンテッド型活動としては、18ページの「用途を重視するタイプ」に、「基礎原理を探求するタイプ」のうち政府が必要と認めるものを加える。③の外部資金等による自主的活動は、「基礎原理を探求するタイプ」で政府が認めない課題や民間企業等からの委託で行う独自の活動とする。このように分類すれば、全体がすっきりすると思います。

永井委員が言われた「学術と社会の対話」は非常に重要なテーマなので、本文では（C）として加えるべきだと思います。また、その活動の経費は、①の経常経費ではなく、②のミッション・オリエンテッド型活動経費から支出する方が、社会に対するインパクトも大きいし、学術会議で活動する会員や職員のモチベーションも上がると思います。

○泉参事官 ありがとうございます。

上山委員、お願いします。

○上山委員 今のお話を聞いていて、ミッション・オリエンテッドという言葉、あるいは概念の使い方に差がそれぞれあるような気がします。ミッション・オリエンテッドといったときに、いろいろな問題がありますという話も大栗委員から出ましたけれども、こういう方向にミッションの提言を持っていくってこういうようなプレッシャーがかかるケースもあるのですよね。それは大きな問題だとありますけれども、ざっくり投げて、これに関してどのような提言をなされますか、それに関する調査の在り方が適切に行われていましたかということのチェックは恐らく入ると思いますけれども、方向性がゆがめられない限り大

きなミッション性ということにはならないと思います。

例えば、永井先生がおっしゃったような社会との関係に関して、学术界としてはどう考えているのですかという提言をミッションとして受けてくださいといったときには、これは別にどうあるべきかという「べき論」をそこに入れてくれと言っているわけではないので、ぜひそれについて日本のアカデミーとしての見解を出してくださいということであれば、これはもう明らかなミッション性の高い提言になると思います。

①と②と③のところを区別するとき、同時にまた、③のところは民間の資金ですから別なものでしょうけれども、国由来のお金のトランスペアレンシーがどんどん求められていくようになってきていると思います。

例えば、私どもも関わってきた大学の運営費交付金の問題を考えたときに、幾らこれを伸ばそうと思っても実質的には伸びないですね。トランスペアレンシーを高めていく、どこかにそれに対するチェック機能が入っていない限り、なかなかそこ以外のものを伸ばしていくことは現実問題としては難しい。これは笹川さんが今おっしゃっていた点だと思います。

ミッション・オリエンテッドなるものを、ぎりぎりとかれこれの方向性を出してくれというもので取り上げるのではなくて、学会議としての見解を問うということであれば、ここのところは非常に大きく拡大をしていく可能性があると思います。

ですから、ここに3つ書いてあって、それぞれのカテゴリーがこの大きさでいいのかなという感じがして、もっとこれは大きくなっていくのだとすれば、上のカテゴリーがずっと伸びていくのではないかなというイメージが私にはあります。

ですから、(B)の用途を重視するタイプと言っているところも、あるいは社会の問題を考えると、これも広い意味でミッション・オリエンテッドのところには包摂されていくということであり、例えば、そこに国からの何かの介入があって、その方向性に何かの介入的なものがあつたときには、むしろ監事がそれを止めるべきだと思いますよね。やってはいけないことをやっているわけですから。そういう気がいたします。

ですから、ミッション・オリエンテッドのところはもう少し僕は広く取ったほうがいいのではないかと基本的に思います。

以上です。

○岸座長 同じくらいの割合でいいのですね。

○上山委員 同じくらいにすると、恐らく全体の予算が増えると思います。

○岸座長 ありがとうございます。

○泉参事官 五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員 どうもありがとうございました。

基本的に学術会議の予算を増やそうと思ったら、こういう方法論が必要なのだという話はよく分かります。

前回、大栗委員がおっしゃった「ミッション」という言葉の意味に2通りありますねという話ですが、学術会議のミッションというのは、基本的には学際的・分野融合であって、永井先生が強調された倫理、哲学を加えて人類の未来に貢献するという話ですから、その全体のミッションとこのミッション・オリエンテッドのミッションは若干意味合いが違うのではないかという話です。

今日の話聞いてみると、学術会議の本来のミッションそのものをミッション・オリエンテッドな活動として、そこをより増やしていく、だから予算も増額するべきだと。予算を取るための方策かもしれないけれども、その上で、①の経常的な経費とどう分けようかという話をしていると思えました。私が前回瀧澤委員の話聞いていて思ったサイエンス・フォー・ポリシーの話、冒頭に笹川室長がおっしゃっていましたが、学術会議は政策に反映されている提言が少ないのではないか、そこを新しい法人にしてより強化しますという話とすると、(A)でも(B)でも(C)でも、そこで活動している学際的な活動、分野横断的な活動を政策に反映する、そのための活動を増やす、これは見える化も含めてですけども、そのために増額が必要である、そういう話も言えるのだらうと思いました。

以上です。

○泉参事官 ありがとうございました。

上山委員、お願いします。

○上山委員 これも概略はそのとおりなのですが、私のようなポリシーを実際にやっている、やろうとしている人間からすると、ポリシーの形成そのものに、ある提言、こういう方向のポリシーがあってほしいよねというぐらいのポリシーだと、実際には例えば法律改正まで持っていく根拠としてなかなか弱い。かなりのところまで調べて、きちんとした効果、あるいは最終的な波及の現状みたいのところまでやらなければいけないというのは、これはミッション・オリエンテッドの中でもかなりハイレベルなものになると思います。かなりしんどい。これを学術会議の今の体制の中でおやりになれるかどうかというのは、正直言うと難しいかなと思います。

なぜかと言いますと、我々も結構これは苦しんできて、かなりのところのデータを集めて、恐らくそのデータを集める競争が各国で始まっていますので、そこをやれるところまでということになると、これはその成果が使えるかどうかまでぎりぎり攻められるので、ミッション・オリエンテッドなものの弊害みたいものがそこには出てくるかもしれないという現実感があります。

○泉参事官 瀧澤委員、お願いします。

○瀧澤委員 ありがとうございます。

そうであれば、ミッション・オリエンテッドのところでこれから伸びていくところに重点配分できるようなしくみにしていただくと良いと思いました。

1点、先ほど申し上げましたように、あらかじめ未知の現象とか、何が起きているのか分からないものに対して学術的に切り込んでいって、将来の科学エビデンスにつなげるということを今始めなければいけない。それが学術会議のような科学助言機関のもっとも重要な役割かと思います。それを受け取っていただいて、CSTIのようなところで活用していただく。学術会議にはそのための科学的なエビデンスを集めるための基盤となる研究の音頭をとって継続的にやっていただく。例えばマスタープランのようなものも、そういった意味合いの部分もあるかと思います。

そういう活動の場合は、国が現象があるかどうか分からない対象に対して、事前にこれはミッションですねというふうに果たして承認できるのかどうかというのが、現実的には難しいと思います。ですから、②のところの題名全体をもう少し幅広く取れるように工夫していただいて、未知の現象を解明するような研究計画の立案も含めて、長期・安定的に国が支えられるような予算にしたいと思っています。

以上です。

○泉参事官 ありがとうございます。

では、日比谷副会長、お願いします。

○日比谷副会長 ありがとうございます。

少し御意見が途切れているようでございますので、こちらからも少し申し上げたいと思います。

最初に、前回の有識者懇談会の最後で、過剰な片仮名語の使用は何とかしてほしいということと、横文字の「very best」はいかがなものかと申し上げましたところ、どちらもなくなっておりまして、特に「very best」が一掃されたことは誠にありがたく思っております。御対応には本当に感謝申し上げます。

本日、笹川さんから御説明をいただきましたけれども、報告書案の記載の内容について、学術会議として5点意見を申し上げたいと思います。

1点目は、今、資料1は、「1 使命・目的」で始まっていますが、この前に前文のようなものがつくのですよね。それはこれからお書きになる、あるいは準備中だと思っておりますけれども、懇談会でいろいろな検討が加えられてきた、その第一の目的は、笹川さんの御説明の中にもありましたけれども、日本学術会議のより良い役割発揮のための機能強化にあった。私どもはそのつもりでずっと議論に参加してまいりました。

報告書のタイトルはもうちょっといいのがないかなというお話もありましたけれども、このタイトルは私どもの考えを踏まえてつけてくださったものだと思いますので、これにも感謝しておりますけれども、ぜひ報告書の前文、冒頭部分で、より良い役割発揮のための機能強化を踏まえて懇談会で議論を行い、報告書が作成されたということを明確に記載をお願いできればと思います。

2点目は、今日も何回か議論になりましたけれども、政策のための科学についての記述、ここはもう少し議論が必要なのではないかなという感じを持っておりますので、記載ぶりには御配慮をいただければと思います。

それから、12ページの「選考助言委員会」のところですが、これにつきましては学会議からも再三意見を述べてまいりましたので繰り返しませんけれども、13ページの上から4つ目の○のところ、「現在でもさまざまな外部団体などから意見を聴いているから法定する必要はないという意見もある」と書かれているのですが、学会議では、ほかのところに記載がございませぬけれども、法定すべき事項は最小限にとどめることが望ましいという基本を申し上げ、それにのっとった上で意見を申し上げてきましたので、この辺りの書き方については私どもの主張を丁寧に書いてくださればありがたいと思います。

4点目は財政基盤の話で、ここは実はもっとお話ししたいと思っていましたが、本日も大半の委員から、前回話題になりました分類についてこういうのもあるのではないかといろいろ御意見が出ましたので、もう申し上げませぬけれども、あの分類が全てではなくて、いろいろな考え方もあれば、分類の仕方もあるかと思っておりますので、懇談会で十分に議論を重ねたという項目ではない。今日の議論を反映することになるのかと思っておりますが、その点についてもお願いしたいと思います。

最後は、もちろん監事についてです。前回、総会もまた任命に関与すべきであるということを会長から発言をいたしまして、それを入れてくださったことは大変ありがたく思いますけれども、25ページ一番上の○で、下から4行目くらいに「意見があったが」との記載があり、そこはありがたかったのですが、残りの4行弱では、結果的には、しかしこっちが適当であると、私どもの取りまとめや考えを否定する取りまとめになってしまったことは学会議としては残念に思っていることは、やはりここで申し上げておかなければならないと思いません。

本日、久間委員から新たな御提案もありましたので、またいろいろな議論がこれから続いていくのかなと思いますけれども、改めて、最初の段階から、このたびの改革は何のためにするのかと。それは、学会議の自律性・独立性を徹底するための法人化であると言われてきました。

そうであるならば、法律が定める学会議の使命・目的に沿った運営を行う

責任は、何よりも会員そのものが負っているものですし、それは総会を通じて具現されると考えております。

仮に、使命や目的に沿わないお金の使われ方をしているとか、あるいは会長などが逸脱した運営や行動を行っているという場合は、まず、会員の間で自律的にこのようなことは問題であるといっただけされるべき事柄であり、その機能の象徴あるいは要である監事の選任にはやはり総会が関与できないものだろうかと考えておりますので、改めてこの点については指摘しておきたいと思えます。

学術会議からの要望と申しますか、記載事項についてのコメントは以上です。

○泉参事官 ありがとうございます。

久保田委員、お願いします。

○久保田委員 総括的な話でございます。

まず、私は途中から議論に参加させていただくことになりました。今回の報告書につきましては、大変な議論の中で様々なご苦勞があったかと思いますが、バランスよくまとめられており、私は異議ございません。タイトルも、志として高いことが書かれていると考えております。

ただ、いくつか申し上げるとすれば、1つは財源の話です。いずれにしても各年度の事業活動の企画、意義、コンセプトなど、外に売り出せるように、きちっと年度計画をつくって出させていただくことがベーシックとして必要かと存じます。

また、久間先生がご指摘されたレビューについて、中間的な時点で一度検証することはぜひ必要だと思っております。

私からは以上です。

○泉参事官 ありがとうございます。

残り時間も少なくなってきましたが、ほかに御質問や追加のコメントはいかがでしょうか。

五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員 先ほど日比谷副会長から、サイエンス・フォー・ポリシーに関してはもっと議論が必要であるという話でした。しかし、20年前の学術会議改革のときにも、学術会議内の委員会で、果たすべき使命として「政策決定への科学的助言」というのはイの一番に挙げておられたのです。今議論が必要と改めておっしゃっていましたがけれども、例えば、学術会議の中で、ここに関してどのような懸念点・注意点であるとか、どのような議論が必要かとか、そこは今なされているのですか。

○日比谷副会長 幾つかの分科会で、関連するところでそれなりの議論が行われていると承知しています。総会等のトピックとして全員で議論しているとい

うことではございません。

○五十嵐委員 分かりました。

○泉参事官 ありがとうございます。

笹川室長、お願いします。

○笹川室長 今回の五十嵐先生と関連して、サイエンス・フォー・ポリシーの部分を2か所か3か所に書きました。文言的に御相談するのは、そういうつもりでやっていますけれども、学術会議の気持ちとしてどういう辺りが書き過ぎとか足りないと感じられるのかというのを差し支えない範囲で教えていただきたいと思えます。

○日比谷副会長 例えば、5ページの下から2つ目の○、「世界的な潮流である」というのはそのとおりだと思います。不可欠であるということもそのとおりですけれども、「少なからぬ部分がこのような視野の中に納まってくると言っても過言ではない」といった辺りが、もう少し書きぶりの工夫があってもよいのかなと思えます。

○笹川室長 ありがとうございます。

○泉参事官 ありがとうございます。

それでは、岸座長、お願いいたします。

○岸座長 質問です。

今日の日比谷副会長の話ですが、まず、5項目の1、2、3、4についてはほぼ満足だという捉え方でいいのかどうか。

○日比谷副会長 最初の点は、冒頭が加わるということでございますから、それを確認させていただければ、やり取りはあるかもしれないけれども、それでオーケーです。

2番目の点は、そちらからも御質問がありまして、今お答えしたとおりです。

3番目も、丁寧な記載をお願いしたいということですので、そこも御相談ということで結構です。

4番は、実は前回の4つの分類が出てきて、このままになったらどうかしらと思っていたのですが、本日それなりに御議論もありましたし、様々な分類がある、予算のつけ方もいろいろな考え方があるということはかなり議論がありましたので、ここも大きな問題ではなく、(A)、(B)に(C)を加えるとかで工夫は必要かと思えます。

最後の監事のところは、ここは7月29日の文書でお示しした5点の中で、最後に残っている項目で、今も解決しておりませんので、そこはそれぞれの立場を書いたものが適切だと思っております。

○岸座長 そうしたら、5番目は二論併記を要求するということではないのですね。

○笹川室長 両論を書いているという意味では書いてあります。ただ、決裂しているから書くというよりは、こういう御意見もあるけれども、いろいろ考えて懇談会がこうだと書いていて、それを踏まえて学術会議が総会なりでどう考えるか、そういうことかなと思っていました。

○日比谷副会長 学術会議としてはこのように考えている、学術会議のスタンスはこうだったということは明確に残していただきたいと思いますので、意見があったがという前の部分にそれが書かれていると理解しております。

○岸座長 分かりました。

随分考えた書き物にはなっているという気はするのですが、今の御意見を入れてうまく考えたいと思います。

○泉参事官 ありがとうございます。

それでは、ここまでの議論を踏まえて、岸座長、いかがでしょうか。

○岸座長 もう終わりに近づいたということになります。光石会長にも一言と書いていたのですが、よろしいでしょうか。今の5項目をいただいたということで。

○光石会長 先生が言われている5項目というのは、どの5項目を指して言われているのでしょうか。

○岸座長 今日の5項目は、日比谷副会長の5項目です。

○光石会長 それにつきましては、日比谷からの回答のとおりです。

○岸座長 どうもありがとうございます。

それでは、本日もお忙しい中ありがとうございます。

この有識者懇談会においては、これまでも学術会議の御意見をしっかりと伺いして、丁寧に進めてきたつもりです。光石会長もこれまで議論に御参加いただき、本当にありがとうございます。

先ほど、学術会議からは懇談会報告書の内容について幾つかのコメントをいただきました。発言の趣旨はよく分かりますが、この報告書案はこれまでの懇談会での議論を踏まえて、また、学術会議の主張も相当程度踏まえて作成していると考えております。

また、本日出された御意見についても、取り入れるべき点については可能な限り取り入れることで、最終的には学術会議も御理解を得られるものにしていきたいと思っております。

そのような前提で、最終的な文言の調整は座長にお任せいただくこととし、報告書を取りまとめたいと考えている次第です。

大事なことは、政府においては懇談会報告書を踏まえて、学術会議が心配をしなくてよいように、制度化に向けた作業を進めていっていただきたいと考えている次第です。

それでは以上のような前提で、懇談会としての報告書は座長に一任いただくということによろしいでしょうか。

○泉参事官 光石会長、お願いします。

○光石会長 会長といたしまして、一言発言いたします。

日本学術会議がこの有識者懇談会において、日本学術会議の役割やこれまでの活動報告、前期に公表いたしました「より良い役割発揮に向けて」、そして、アクションプランとその取組状況などの説明を中心に、日本学術会議が果たすべき役割と機能強化の重要性を申し上げてまいりました。懇談会の委員の皆様におかれましても、これらについては御賛同いただいたものと考えております。

また、より良い役割発揮をするための機能強化であれば法人化を否定するものではないと常に申し上げてきたとおり、この有識者懇談会において、法人化の議論に関しましては、今年の7月29日の懇談会に提出いたしました文書や、「より良い役割発揮のためのナショナルアカデミーの設計コンセプトについて」、「日本学術会議の会員選考に関する方針」により、ナショナルアカデミーとしてふさわしいと考える学術会議の在り方について説明申し上げてきており、この考え方の土台は変わっているものではありません。

他方で、日本学術会議が説明してきました懸念点につきましては、この懇談会の議論の過程でその趣旨を明らかにしていただくなど、今般の報告書案にも落とし込んでいただいたところもあり、お互いの理解が歩み寄る部分も見いだせたと思っております。私といたしましては、これまでワーキング・グループの先生方を含め、関係者間で議論を積み重ねてこられたことは意義があるものと受け止めております。

しかし、残念ながら、日本学術会議がこれまで主張してきた点について、完全には反映されていない部分があることははっきりと申し上げておかなければならないと思っております。

岸座長におかれましては、本日の議論を踏まえて、日本学術会議の考え方についても再考いただいた上で取りまとめをお願いしたいと思っております。

とはいえ、日本学術会議のより良い役割発揮をするための機能強化のための法人化を含む改革の方向性について、本懇談会の議論としてこの時点における考え方をまとめていただいたことを私としては一旦受け止め、そのような認識の下で、今年12月22日日曜日に開催を予定している日本学術会議総会においても報告をいたします。

また、報告書案の記述を踏まえれば、日本学術会議の考えが反映されない結論となった部分については、今後、法制的な検討の過程でさらに検討する余地もあるように思っております。

私としましては、今後、法人化を含む日本学術会議の改革についてしっかり

取り組んでいくためには、改革の主体である日本学術会議としても責任を持って政府と協議していくとともに、改革の実行に当たっては、日本学術会議としても会員間で議論を尽くして決定していく必要があると考えており、総会において会員にも諮った上で、日本学術会議としての今回の改革に向けてのメッセージを発していきたいと考えております。

最後になりますが、岸座長をはじめ、懇談会委員各位の日本学術会議のさらなる発展に向けての期待と、率直に御意見をいただいたことに感謝を申し上げます。

以上です。

○岸座長 ありがとうございます。

今、光石会長のご発言がありました。報告書は座長に一任いただくということで、この懇談会はよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○岸座長 ありがとうございます。

○泉参事官 岸座長、ありがとうございます。

それでは、本懇談会としては、形式的、技術的修正も含め、最終的な整理は座長に御一任いただき、必要に応じて修正したものを本懇談会の報告とさせていただきます。

皆様、本日も活発な御議論をありがとうございました。本日の議題は以上となります。

最後に、2点御連絡させていただきます。

1点目ですが、本日の懇談会の議事録につきましては、運営要領に従って、速記が整い次第、本日御出席いただいた皆様に御自身の発言部分については確認いただき、御了解をいただいた後に速やかに公表させていただきます。お忙しい中お手数をおかけいたしますが、速やかな議事録公表のため、御協力のほどお願いいたします。

2点目ですが、この後、座長、事務局より本日の概要について記者ブリーフィングを実施予定でございますので、事前に御連絡させていただきます。

私からは以上となります。

最後は、岸座長にお願いできればと思います。

○岸座長 本日は、本当に活発な御議論をありがとうございました。

懇談会としては報告書を取りまとめることが課された役割であると考えており、本日で最後となります。今後は、政府と学術会議が協力してよりよいアカデミーをつくっていく姿を私も懇談会の委員とともに見守っていきたくと思いますが、いずれにしても本日で一つの区切りになったと考えている次第です。

委員の皆さん、そして、先生方におかれましては、15回にわたる懇談会に御参

加いただき、誠にありがとうございます。

それでは、これで第15回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を終了いたしたいと思います。ありがとうございました。